

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1771400387		
法人名	加陽産業株式会社		
事業所名	グループホームかたばたの里 こはるの家		
所在地	石川県河北郡津幡町字湯端つ5番8		
自己評価作成日	令和7年7月20日	評価結果市町受理日	令和7年10月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do">https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和7年8月26日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

国道から入った田園の中に集落があり、グループ法人の2つのユニット(棟)と共に位置している。敷地の中央はゆったりしたスペースで家族や地域住民との交流の場として活用している。建物の周囲には遊歩道があり、季節の草花や野菜も栽培され、屋内外から目ににぎやかである。地域密着型サービスとしての理念を全職員で意見を出し合い「人と人とのつながりや挨拶、気軽な声かけ、助け合い」を大切にすることを謳っている。利用者は職員と一緒に会話や景色を楽しみながら散歩、遅めの朝食、テレビ観賞、野菜の皮むき、居室での趣味、洗濯物たたみ等それぞれに好きなように過している。職員は、共同生活での人間関係の中で、利用者自らが積極的に動き、それぞれの持つ力を発揮できるよう、調理や食後の後片付け、リビングや玄関の掃除など自主的な姿勢が見られる。毎月、利用者の健康状態や暮らしをお便りして家族に送付し、日常からもコミュニケーションを密にとり、家族と共に利用者の望む暮らしを大切に考え、支援している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

・「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」の理念のもと、好きなテレビ番組を観たり、月毎の風物折り紙絵と一緒に作ったり、美味しい料理や楽しい行事を工夫など、利用者の暮らしが穏やかな日々となるよう取り組んでいる。  
 ・同一敷地内に4ホームがあり、毎月の法人代表者を交えた4ホームリーダーによる管理者会議と各ホーム内会議を基軸に、ホーム間の連携や情報共有、サービスの質の向上検討等々、協力体制が組織的に構築されている。  
 ・同法人ホームが並ぶ2ホーム間にある増築面談室は、依然続くコロナ禍であっても利用者や訪問者が水入らずで過ごせる面談場所であり、緊急時の夜勤職員の往来も可能で、感染対策と連携体制強化につなげている。  
 ・ホーム方針として、いつも通りの業務でも、顔色や顔つきや体調など小さな変化を見落とさずに個々の人柄や症状に応じたケアとなるよう努め、職員の意見や提案はまずは試作的に実行し良い効果や成果があればそのまま継続し、介護計画は本人の言葉で目標設定し、支援内容も誰もがわかるような表現にしてケアに反映させている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が理念である『ゆっくりと一緒に和やかに穏やかに』を共有し、ミーティング及び毎日の申し送りなどで話し合い、実践出来る様に努めている。	利用者は1日のほとんどをリビングで過ごしており、職員も一緒にゆったりと和やかに、そして穏やかに過ごせるよう、懐メロや好きなテレビ番組を観たり、月毎の風物折り紙絵を作ったりと、自分の気持ちを表さない表せない方も含め、日々の関わりの中で利用者個々の人柄や生活歴、健康状態等を踏まえつつ、理念に沿った寄り添うケアとなるよう全職員で日々取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナが減少してきたので徐々にではあるが、地域のボランティアの受入れを行う事が出来た。(唄、踊り、紙芝居等)	地域の方々や家族を招く同一敷地内4ホームの合同納涼祭の再開はまだ自粛中だが、春の子供神輿と秋の獅子舞は、事前に巡回時刻連絡を受けてここで観覧させてもらい、地元婦人会や能登半島地震被災者による童謡や唱歌、踊り、紙芝居等のボランティアにも来訪頂くなど、徐々に地域交流が復活しつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々と交流を持つ事が出来ず、実践で積み上げてきた認知症の方の理解、支援方法を活かす事が出来なかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナは減少してきているものの、終息にはいたっていないので運営推進会議はまだ実施できていない。	会議は、同一敷地内の4ホーム合同で、区長、民生委員、包括・自治体職員、開催案内で参加頂けた家族の構成で、身体拘束防止委員会を兼ねたり、避難訓練などホーム行事や運営に関する議題で意見や要望等を聴きしサービス向上に活かしていたが、依然、感染防止対策で入退去等の運営状況を送付する書面開催で、現在、対面式開催の復活を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	引き続き3か月に一度の会議は行っている。そこで市町村主催の拘束予防の研修や他事業所との情報交換を行うことで協力関係を築けるように取り組んでいる。	自治体担当課には運営推進会議でホームの実情を伝え、普段も毎月の入退去報告や事故等があれば助言・指導を頂き経過結果も報告している。また3ヶ月毎に開催の自治体主催の研修会や情報共有をしている同事業所会議には法人代表者と管理者が参加し、その内容を4ホームユニットリーダー会議で伝え周知を図っている。自治体からはマスクや消毒剤等の供給を受け、面談室建設の際にも助成金を活用させて頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については勉強会を行い、さらに資料を職員各自で目を通し理解を深めるように努めている。また身体拘束にあたらぬように、日中も玄関や居室の施錠は行わないように取り組んでいる。	身体拘束防止委員会は、法人代表者参加の同一敷地内4ホームのユニットリーダー会議で実施し、ユニット毎でも毎月の会議で、夜の不眠につながる日中睡眠の抑制方法や、車椅子利用者の見守りや補助のタイミング、職員の後をついて来る際の対応など、日常で行っている普段のケアがともすれば拘束になっていないか、介護職の誰もが直面する正解のない課題を検討している。玄関も日中施錠をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について話し合い、身体、精神面、言語等について日々の様子観察を行い虐待を見過ごさない様に注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を必要とする方がおり活用している。成年後見人とは個々の必要時と定期的に連絡をとり支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理念やサービス内容・個人情報の取り扱いや管理方法などについて詳しく説明を行い、理解や納得をして頂けるよう図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者さんや御家族が意見や要望を出しやすい雰囲気作り心掛けています。又、月に1回利用者の健康状態やホーム内での過ごし方、イベント等の写真を入れお知らせしています。	家族には毎月個別に、スナップ写真とともに「お身体の様子」「日常生活の様子」を伝える便りを送付し、ホームとしても季節毎の年4回、ホーム便りを全家族に送付している。コロナ禍前は恒例行事だった4ホーム合同納涼祭や、ユニット毎の利用者・家族・職員と一緒に触れ合える行事の再開はまだまだ自粛中だが、長く会えないことで記憶や見当識障害が進まぬよう、面会は増設面談室で職員がいない家族だけの空間を提供し、状況・事情次第では居室面会も可能とし、普段も寝具や衣類交換、介護計画説明等々、なにかと訪問して頂く機会を設け、少しでも多くふれあって頂けるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回管理者会議とユニットごとのミーティングを行っており、代表者はその席にて職員の提案や意見を聞き入れ運営に反映させている。	職員の意見や提案を検討する場合は、毎月の4ホームユニットリーダーによる管理者会議と、各ユニット内の職員会議があり、いずれの会議にも法人代表者が参加し、利用者状況把握とともにケアの向上や改善、ユニット間の連携調整等を図り、普段もユニットリーダーが勤務シフトに入り、まずは職員の意見や提案を聴いて試作的に実行し、良き効果や成果があれば継続する姿勢で臨んでいる。また個別事情によっては法人代表者自らが直接個別に面談をしたり、県主催の研修会には希望やレベルに応じて参加を推進するなどして、就業意欲や資質向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行っており、取得後は本人の意向を重視しながら、向上心を持って働きやすい職場環境を提供している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は力量に応じて役割を与えたり、育成の為に研修に積極的に参加するよう誘致している。新人職員への研修は勤務体制を考慮し優先的に参加出来ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナは減少しているが、毎年開催されている連絡会は開催されていない。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様とご家族様に入居前にホームを見学して頂き、要望や不安な事を伺い相談しながら納得された上で、安心してサービスが利用出来る様に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族が、今何に困っているのかお話を十分に聞き御家族の状況を把握する事によって、信頼関係を築いている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスも含め、必要としている支援を見極め個々に見合ったサービスと支援が出来る様に対応に心掛けている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者さんに「～してあげる」と言う気持ちではなく、利用者さんと一緒に行動する事で関係を築いている。			
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、本人の生活の様子を伝え、本人には御家族の様子を伝え双方が気遣え絆を大切に思える支援を心掛けている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御本人が今まで生活して来た環境を尊重し、馴れ親しんだ物を居室等に置き大切にしている。面会室を設置しており、ご家族やご友人とお話できる環境を整えている。		ここ数年、利用者の高齢化とコロナ禍で、外出や面会制限が続いていたため、馴染みの人や場所とのつながりは、家族・親類のみとなっている方がほとんどとなり、とすれば記憶や見当識障害の進行で、家族とも認識困難になるケースもあり、なるべくホームに来てもらい面会して頂く機会を増やすよう努めている。また家族・親類に限らず面会来訪をされた方とは、面談室で職員の立ち合いがない個別空間で面会して頂く方針である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さん同士が支え合い、楽しくゆったりと過ごせるような空間作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は、殆どの家族が繋がりは無くなってしまいが、ご家族さんから連絡があった場合は相談にのっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中で利用者さんの思いを把握し、希望に添えるように努めた。又、意向を伝えるのが困難な方は、寄り添いながら行動や表情等から思いをくみ取り居心地よく過ごせる様に心掛けた。	全利用者に居室清掃や衣類管理、介護記録や計画作成補助、家族窓口や毎月のお便りを受け持つ担当職員を配し、職員会議で当該利用者を検討する際は主体となって進めているが、普段は担当如何に関わらず全職員が全利用者との寄り添いに努めており、利用者によって声かけする内容や働き方やタイミング、場所もリビングや居室や入浴中など、個々の人柄や症状に合わせてアプローチをしている。好物を聞いた時は、買い求める以外にも利用者と一緒に手作りすることもあり、今年度は卵寒天の郷土料理を作り、皆で楽しみながら作って味わった事もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者さんのこれまでの生活環境やサービスの利用の経過等をご家族様に尋ね、職員間で把握し共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや支援記録を全職員で共有し一人ひとりの身体の状態や出来る事等の現状を把握、無理なく楽しく過ごせる様に支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人がどう過ごしたいのか要望を直接聞いたり、御家族の思いや職員の気付きなどの意見を反映し、必要な医療機関、薬剤師にも相談し個々の課題を見出し現状に即した介護計画を作成している。	計画は毎月の職員会議で、6ヶ月更新の当月対象利用者の状況把握と課題実現を妨げている要因等をアセスメントし、計画作成担当者が本人・家族の要望を踏まえ、①本人が口にした希望や要望、②職員による提案や課題、③総じてケアマネが目標を設定し、その実現への支援内容も簡素に明瞭化して作成し、家族には来訪頂き、近況報告とともに計画内容説明と承認を頂いている。「転びたくない。」お気持ちに職員が付き添う歩きや手摺りを掴んで足運動、車椅子での前かがみ動作防止に枕を丸め置くなど、日常生活が不安なく過ごせるよう身体能力や症状に沿った計画作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の具体的な様子やケアの実践等をケース記録に記入し、情報交換を行い介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者さんや御家族のその時々状況に応じた支援が出来る様に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外部との交流や外出は出来なかったが、今後地域の情報収集に努める様に心掛けていく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム担当医は月に2回訪問往診に来られ、一人ひとりの状態を把握しており、変わった事や不明な点があった時はその都度伝えた確かなアドバイスを受け対応、適切な医療が受けられるように支援している。他のかかりつけ医を希望される場合はその医療機関との連携を図っている。	主治医は、月2回訪問診療のホーム提携医でも、入居前からの通院先への継続受診でもかまわなく、通院先や内科以外の外来診療へは、当該医療機関と連携し、基本、家族が付き添うが、都合がつかない時や急を要する時は職員が連れ添い、病院で待ち合わせするケースもある。また薬局とも連携しており、用途・用法・副作用等の解説のほか、疑問がある場合は薬剤師からの説明も得られ、日頃は利用者別の薬剤袋詰めや個別カルテの薬剤情報綴作成の協力もして頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は医師、看護師と連携を図り利用者さんの状態の変化に気づいたら、連絡、相談をし適切な医療を受けられる様に支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、ご家族様に病院内での状態を尋ねると共に入院先の医療機関と情報交換を行い、安心して早期退院が出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、事業所では早い段階から出来る事への説明をしている。重度化に至った場合は、主治医に相談しながらご家族様の意向を聞き方向性が共有出来る様に取り組んでいる。	看取り加算はないものの、重度化傾向が見受けられた場合は、早い段階から主治医の見解、医療的看護の必要性、ホームでできる介護支援等々を本人・家族と共有しながら、看取りケアにつなげるか、同一敷地内のホームで移行実績のある医療機関や福祉施設の紹介など、本人・家族の納得のいく終末期となるよう支援する姿勢で臨んでいる。今年度は、訪問看護事業所に褥瘡ケアをお願いして入居継続や、専門科による食欲低下の診断結果が重篤な胆石のため入院となった事例がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え全職員が2年に1度、消防署の協力にて救命講習を実施した。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応について、全職員で理解を深め、支援体制の確保や、ヒヤリハットを記入し何故おきてしまったのか防げなかった理由等を話し合い今後の対応と再発防止に努めている。	無断離脱があった場合の職員連絡網や捜索手順に家族や警察への連絡基準も含め、けが、転倒、意識不明等の緊急時対応マニュアルを備え、また現在の利用者のもしにも想定される対処対応も、随時、職員会議等で申し合わせ、日頃もヒヤリハット報告を義務化させ、原因分析や今後の対策を図り、事故や再発防止に努めている。コロナ禍で中断していた消防署の救急救命講習受講も再開し、全職員が毎年隔年毎に受講することで、全員に修得させている。また日中施錠もしていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	必要時の支援体制は確保されている。(協力機関：ふじたファミリークリニック、萬生園)	協力医療機関にはホーム提携医のほか、入居前からの利用者個別の通院先や、近郊に終末期医療を有し受け入れ実績もある総合病院があり、介護老人福祉施設もこれまで同一敷地内のホームから重度化や終末期の受け入れ実績のある地域の老人保健施設がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニット1名の夜勤職員が勤務している、緊急時には隣のユニットと廊下でつながっているので応援要請が出来る様になっている。緊急時に対応したマニュアルも出来ている。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、症状悪化が予測される場合などはホーム提携医に指示・指導を受け、法人代表者、管理者とも連携体制や手順を確認し、万が一の場合も深夜でも提携医から直接指示や対応が可能。また増築の面談室は隣接ホームとの間にあり、夜勤者同士の連携も取りやすくなっている。現在、日中のケア対策もあり、頻尿や不眠利用者はいない。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害等を想定した場合、避難場所に指定されている小学校へ車で避難訓練を利用者さんと共に行っている。又、耳の遠い方を誘導する際は言葉ではなく文字で伝えるボードを作る等の工夫をしている。	年2回の避難訓練は隣接ホームと合同で、毎回火元や時間帯、避難ルート、待機場所等を変え、また難聴利用者には家族からの要望で非常事態・避難を伝える赤文字ラミネート板を備え、消火器や防災設備の操作確認も合わせて実施している。また水害対策として、自治体指定避難所の小学校まで利用者を車両に乗せ、時間計測と避難経路確認を毎年実施している。	災害対策には限りがないため、コロナ感染者減少状況を鑑みつつ、消防署員立ち会いのもと、運営推進会議メンバーや地域住民の参加も含めた避難訓練を実施されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	突然の災害に備え、備蓄品を確保している。避難場所への移動や職員同士の連絡をスムーズに行えるように体制を整えている。	ライフラインリストも含む火災、地震、大雨、大雪等の災害別対応マニュアルを備え、職員分も含む3日分の飲料水、粥・乾パン等の長期保存災害備蓄品を消費期限を含むリスト化管理をし、発電機、電気調理器、ランタン型懐中電灯等の防災品とともに面談室横の部屋に配備し、電気自動車も近隣法人事務所に備えている。利用者別の氏名・住所・連絡先・症状・薬剤票を記載した持ち出し用個別ファイルも定期的に見直して、非常時の備えとしている。	能登半島地震や線状降水帯被災を教訓に、より現実的な備蓄・防災品の見直しに着手されることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格を考慮し尊厳を保つように心掛けながら、本人本位の私生活が守れるように努めている。	羞恥心や自尊心、個性を尊重したケアは、法人の運営方針でもあり、身体拘束防止委員会や職員会議でも、正しいケアと意思でも行動制限や抑制になっていないかなど、事例をもとにその認識を深めている。ホーム方針として、毎日いつも通りの業務であっても、顔が浮腫んでいないか、顔色や顔つきに変化はないか、体調はどうか、歩き方は大丈夫か等々、利用者個々の小さな変化を見落とさずに観察して、その方の人柄や症状に応じたケアとなるよう努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人の自己決定を急がず、ゆっくりと一人ひとりの力に合わせた言葉がけをし自己決定が出来る様に心掛けている。意思表示が困難な方には複数の選択肢を提案する等、寄り添いながら表情を読み取り支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さん一人ひとりが日常を自分のペースで過ごせる様に見守りの支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人のこだわりと生活の継続性を保つために、個々に合った身だしなみやおしゃれができるよう支援している。定期的に訪問理容にも来てもらっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	契約している事業所の栄養士がたてたメニューや、季節に合わせた料理など多彩な献立になるように心掛けている。その中で利用者さんと会話をしながら楽しく食事をを行い、後片付けの際はテーブル拭きや茶わん拭きなどを傍で見守りながら一緒に行っている。	食材は、朝と夕食は専門業者の献立配送で、昼食は職員献立で地元スーパーで買い出し、3食ともにホームで調理している。利用者から「～が食べい。」のリクエストがあれば適宜に対応し、食べにくい物や硬い物はあらかじめをしながらも、美味しさファーストで提供しており、支度や後片付けには利用者にも手伝って頂いている。小重箱に詰めるお節をはじめ、花見、節分、紅葉狩り、クリスマス等の行事食や毎月の誕生会メニューは職員が企画調理。今年の自家菜園は梅干しは不作だったが、じゃがいもが豊作で、いろんな料理で味わっている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事、水分量を記録し摂取量の確認を行っている。一人ひとりの好き嫌いを職員間で共有し嫌いな物の代替え等を考えトータルしてバランス良く栄養が確保出来る様に心掛けている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自身で出来る方には口腔ケアのセット準備と声掛けを行っている。介助が必要な方には、介助と見守りを行い清潔保持に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ほとんどの利用者さんが自立しており、トイレでの排泄で綿パンツ使用を使用している。時々失敗はあるがその時は自尊心を損なわない声掛けとプライバシーの配慮を行っている。介助が必要な方は排泄時間を把握し定期的にトイレ誘導を行い、トイレで排泄が出来る様に努めている。	排泄管理表には、尿・便性状時刻・量、下剤有無、介護用品有無、汚染状況等を記録し、周期や症状に変化があれば主治医に相談をはじめ、新たな介護用品や動作能力を再検討する際の材料として活用している。現在、ほとんどの方が自立しているものの、個々に応じて下着を降ろすタイミングや降ろし方、横漏れ防止の適正パットの検討、この方は扉付近で待機など、支援内容の変更を情報共有しながら、時には介護計画化もして、個別の生活習慣維持に努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の確認を行い、便秘傾向の方は水分量の確保や排便時に腹部マッサージ等を行っている。また常時歩く、軽体操等の促しを行い便秘予防に取り組んでいる。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者さんの体調などをみて、週2回から3回入浴の声掛けを行っている。浴槽内ではリラックスして頂けるように様々な香りの入浴剤を使用したり、色々な会話をしながらゆったりと入れる様に心掛けている。また入浴を好まない方には、職員の都合で無理強いや入浴したいと思って頂くまで待つから入浴出来る様に取り組んでいる。	入浴は毎日、基本午前中にご利用頂いているが、個々の希望やホーム行事、職員の勤務状況に合わせて午後にもなる事もあり、1日3人ほどの方に2日置き週2回以上を目安にお誘いしている。気持ち良く入って頂けるよう入浴剤を揃え、汗っかきの方や湯舟に入ると話がはずむ方もおれば、嫌がる方もおり、無理に強要はせず、時間や日、声かけする職員を変えるなどして、清潔保持を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状況や状態に合わせて休息の時間が取れる様に心掛けている。季節により室内の温度調整に注意を払い気持ち良く睡眠が取れる様に支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者さんが内服している薬の目的・用法・副作用をいつでも見れる様に個人カルテに薬剤情報を綴ってある。内服時の名前確認、内服後の状態観察や誤薬が無いよう取り組んでいる。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者さん一人ひとりの生活歴などを把握し、出来る事を活かし役割を持って過ごす事が出来る様に支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナが終息とまでにはいかない為、思うように外出できず恒例の花見と紅葉ドライブに出掛けたのみであった。散歩や畑の野菜に水やり収穫は行っている。	通年の普通車1台、車椅子用車2台で皆で繰り出す花見や紅葉狩りの他にも、今年度はテレビ放映された「近郊のひまわり迷路畑に行ってみよう。」の言葉で、少人数で繰り出し、帰りには西瓜を買って戻り皆で味わっている。また好天日は、ホーム外周の遊歩道を散歩したり、畑仕事が熟練の利用者に植える時期や植える種や苗の指導で育てている自家菜園は、茄子は通年通り、胡瓜は2本のみ、トマトは割れてはいるが味には問題なく、じゃがいもは大豊作で、食卓にも並び利用者との話題や気分転換、ストレス軽減にもなっている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様から了解を得て、ホームでお小遣いとしてお金を預り利用者さんの必要な物品等を購入している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者さんから電話をかけて欲しいとの要望はないが、ご家族様から掛かって来た時は最近の様子をお伝えして、ご本人とお話出来る様にとりつぎの支援をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者さんの居るホールや居室は過ごしやすい様に温度、光等の調整に努めた。リビング・ダイニングには季節に合わせた飾り付けを利用者さんと一緒に作り飾り、テーブルには季節の花を置いて季節感を感じて頂けるように工夫している。	施設のリビングには、調理を始めたなら美味しい匂いが立ち込める対面式キッチンがあり、その後ろ側に居室がある構造で、台所、リビング、廊下すべてがゆったりと広めの造り。一日のほとんどを過ごすリビングには、月毎の花火や桜などの風物折り紙絵は利用者さんと作り、テーブル配置は仲良い方向士で、毎朝仏壇に手を合わせる方も数人いて、プランターの季節花や自家菜園野菜もこだわりで育てている。その日の天候や温度・湿度次第では1日全窓開けっぱなしにすることもある。自肅中の納涼祭の代替施設内行事は、昨年度は職員による仮装歌唱ショー、今年度は景品入り靴下を引っ張るゲーム等で楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者さん同士がリビングのソファに座りテレビ鑑賞や談笑し過ごす居場所がある。又、天気の良い日にはダイニングに日が差し日光浴が出来る。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室では、居心地良く過ごせる様に使い慣れた物を使用し、他にも家族写真や手紙など自由に飾れるようにボードやスペースを用意している。	全室フラットフロアーで、ベッドとチェスト2組に、家族や行事を楽しんだ写真など利用者それぞれの思いを貼り付けられるボードが備え付けのほか、年末年始にポランディアが居室置き向けに準備した多数の花から選んでに活けた小さな生花ポットも、可愛いインテリアになっている。火気等危険物以外の持ち込みは自由で、洋服掛けや小型テレビを持ち込まれている方もいる。全利用者が1日の大半をリビングで過ごすため、日中は午睡をする方の居室のみエアコンをつけている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、廊下、浴室等に手すりが設置しており、安全に歩行が出来る様になっている。トイレや居室が分からなくなってしまう利用者さんの為に飾り物や矢印を表示しており、自立した生活が送れる様に工夫している。		